

報道関係者各位

2009年9月17日(木)
株式会社クイック

総合人材サービスの株式会社クイックは、依然として厳しい状況が続く中小企業の雇用環境改善のために助成金申請支援専門サービスを行う、日本社会保険労務士法人と提携を開始致しました。

この度、総合人材サービスを提供する株式会社クイック(本社:大阪市北区 代表取締役社長:和納 勉)は、中小企業の経営支援サービスの一環として、助成金申請支援専門サービスを手がける日本社会保険労務士法人(本社:東京都中野区)と業務提携を開始致しました。これにより、企業の積極的な助成金制度活用を促し、雇用の確保ひいては雇用環境の改善を目指しています。

背景とサービスの特徴

【背景】

■要件緩和・助成金引き上げで、助成金制度に対する関心が高まる

信金中央金庫総合研究所の全国中小企業景気動向調査によると、09年4月～6月の業況は、わずかな改善がみえたものの、人手過剰感は過去最高水準にまで上り、雇用を確保していくには依然厳しい状況が続いていることがみうけられます。

厚生労働省の調査では、景気の後退によって、減産・休業せざるを得ない製造業が、雇用調整助成金等を申請するケースが増えていることも確認されています。昨年12月「中小企業緊急雇用安定助成金制度」の創設で要件緩和と助成率・教育訓練費の引き上げがされたことで、この制度を活用する企業が急増したと考えられます。

中小企業がこの制度を利用すると、従業員の賃金の5分の4(上限あり)が助成され、さらに研修などの教育訓練を受けると、教育訓練費として1日1人当たり6,000円が支給されることから、今まで人材育成に時間を割けなかった企業が研修を実施するケースが増えつつあります。

しかし助成金は、急遽申請条件が厳格化されたり、支給額が減る事があります。そのため、スムーズに申請ができずに、制度を上手く活用できていない企業が多くあるという実態があります。

■景気回復期の中小企業の成長スピードを高めるために

そこで、クイックでは、これまでに取引した約8万社の取引先のネットワークを生かし、より多くの企業に助成金制度を活用して頂くため、助成金申請支援専門サービスを手がける日本社会保険労務士法人と提携することに致しました。また、中小企業の現場にマッチした採用支援プログラムや研修カリキュラムを提供していき、中小企業が成長するための体制作りをサポートしてまいります。

【サービスの特徴】

■企業にとって最適な助成金の選択とスムーズな手続きをサポート

この業務提携によって、日本社会保険労務士法人が企業に適した助成金の無料診断から、その申請手続きのサポートまでをトータルで行うため、クイックでは顧客が抱える課題を資金の面でも効果的に解決する提案が可能となりました。

本リリースに関するお問い合わせ

株式会社クイック リクルーティング東日本事業本部 営業企画部 担当:金子 愛
TEL:03-5573-9191 FAX:03-5573-9181 E-mail:info@happy.919.jp

会社概要

■株式会社クイック <http://919.jp/> ※JASDAQ上場:証券コード 4318

◇設立年月日:1980年9月 ◇資本金:3億5,131万円(2009年3月末)

◇本社所在地:(大阪本社)〒531-0071 大阪市北区中津 1-11-1 中津センタービル
(東京本社)〒107-0052 東京都港区赤坂 2-11-7 ATT新館

◇代表者:代表取締役社長 和納 勉

◇事業内容:総合人材サービス事業

《組織・人事コンサルティング》人事制度・評価システム、定着率向上、組織活性化、キャリア開発、メンタルヘルス

《リクルーティング広告事業》採用調査、採用コンサルティング、求人広告の企画・制作

《人材紹介事業》有料職業紹介事業

■日本社会保険労務士法人 <http://www.nsrh.jp/>

◇設立年月日:2009年6月

◇本社所在地:東京都中野区中野 4-11-10 アーバンネット中野ビル

◇代表者:代表社員 高橋郁也・吉野治

◇事業内容:社会保険労務士業

厚生労働省管轄助成金の申請代行、助成金を主とする各種セミナー開催、

労働保険及び社会保険の手続代行業務、労務管理における相談業務

就業規則等各種会社規程に関する相談および作成